

指定地域密着型サービス設置候補者の決定について

第8期介護保険事業計画に基づき、計画期間中（令和3～4年度）に整備する各サービスの候補者を下表のとおり決定しました。

なお、今回の決定は、地域密着型サービスの指定申請に向けた設置候補者を決定したものであり、地域密着型サービス事業者として指定するものではありません。

サービスの種類	整備規模	整備年度	設置候補者 (所在地)	整備予定場所
認知症対応型共同生活介護	9床	令和3年度	株式会社リツワ (宮城県栗原市栗駒岩ヶ崎桐木沢66番地)	一関市東五代17
小規模多機能型居宅介護	1事業所	令和4年度	株式会社リツワ (宮城県栗原市栗駒岩ヶ崎桐木沢66番地)	一関市赤荻字下谷地175-1

【地域密着型サービスとは】

介護が必要になった高齢者も、住み慣れた地域で生活を営むための介護保険サービスです。一関地区広域行政組合が指定する事業者がサービスを提供します。原則、一関地区広域行政組合管内（一関市、平泉町）に住所のある人が利用できます。

問い合わせ先

一関地区広域行政組合 介護保険課
介護保険総務係

電話：(0191)31-3223 (ダイヤル)

FAX：(0191)31-3224

Mail：kaigohoken@city.ichinoseki.iwate.jp